

# 「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構AICEを活用した大学生による消費者教育推進の取組  
～リーダー会自立化基盤強化に向けた情報発信強化をめざして（第2ステージ）～



消費者教育推進大使  
もずやん



# 学生

# リーダー

# 大募集

## 大学生のための消費者市民大学 「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」

リーダー会活動では**企業**との**交流**も！

SDGsについての学びと活動！

養成講座で**知識・スキル**をゲット！

企業理解を深めるチャンス！

大阪府消費者教育学生  
リーダーとして**認定**！！

学生リーダーとして**普及啓発**  
**ボランティア**企画&活動を！

消費者問題って、人ゴトだと思いませんか？  
地球はモノで溢れ、環境問題も深刻です。  
私たち一人ひとりみんな消費者です。  
一人ひとりが自分が何をかうか？何をを使うか？によって  
社会や地球環境は大きく変わります！  
一人ひとりの消費行動は小さいかもしれませんが。  
でも、大勢集まると大きな社会問題を解決する力にも  
なるのです。ちょっと立ち止まって、  
「消費」について一緒に考えてみませんか？！

**STEP1**  
消費者教育学生リーダー  
養成講座を受講

**STEP2**  
学生リーダー会で  
ボランティア活動

**STEP3**  
大阪府消費者教育  
学生リーダーに認定

**web開催**  
**参加費無料！**



12 つくる責任  
つかう責任



**対象** 大学生

募集定員・応募締切

定員30名(先着順) 応募締切 令和3年10月31日(日)

応募される方はこちら

氏名、所属大学、学年、連絡先(email, 携帯番号)をメールに記載し下記メールアドレスもしくはこちらのサイトで  
応募ください。 <http://www.aice-p.com/consumer/course.html> 電話、FAX、可。

ご興味がある方は  
お気軽にご連絡ください

産学協働人材育成機構AICE事務局

堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号  
有限会社ダブルワークス内 TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081

(電話及びFAXは、土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前10時から午後5時まで。)

URL <http://www.aice-p.com/consumer/>

E-MAIL [consumer@alice-p.com](mailto:consumer@alice-p.com)

※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

# あなたも消費者教育 学生リーダーになって 活躍してみませんか？

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

「消費者市民社会」とは、一人ひとりが自らの消費行動が生産に関わる人々や地球環境に影響を与えるということを考えて生活し、未来の子どもたちや社会のために公正でよりよい発展をもたらすよう、積極的に参画する社会のことです。あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪のそして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。

STEP 1

## 大学生のための消費者市民大学

「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」 基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：令和3年9月17日（金）～11月30日（火）

会場：web開催 <http://www.aice-p.com/consumer/index.html>（大阪府消費者教育推進事業）

### ◆基礎講座（web講座+オンタイムZoom）

- 開講式
- 消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

### ◆応用講座（web講座+オンタイムZoom）

- 企業の消費者教育活動や学生リーダー会の活動を学びます
- 消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

### ◆実践講座Ⅰ（web講座+オンタイムZoom）

- ボランティア活動について学びます
- 消費者教育に関する「啓発パンフレット」の企画を考え、制作に参加します

### ◆実践講座Ⅱ（web講座+オンタイムZoom）

- 企業×学生交流会（Zoomでのオンタイム）第1回：11月6日（土）第2回：11月20日（土）
- 振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます
- 修了式



Zoomにて開催！

STEP 2

## 大阪府消費者教育学生リーダー会活動

[http://www.aice-p.com/consumer/student\\_leader/](http://www.aice-p.com/consumer/student_leader/)



### ○ボランティア活動

啓発教材のシステム開発&コンテンツづくり、イベントでの消費者教育等でボランティア活動を行います。

### ○交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

第1回・第2回は、実践講座Ⅱ内で実施します。第3回 1月23日(日)予定※変更になる場合があります。

STEP 3

## 大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

### ○認定要件

- ①消費者教育学生リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録